

政治を知ると世の中のしくみが視えてくる

市議会だより

かつらぎ

KATSURAGI

Vol. 42
2021.9.1.

Parliamentary reports of Katsuragi



特集 きかせて！市民の声
▶ 葛城市農業委員会の皆さん

報告 令和3年第2回葛城市議会定例会
コロナ対策に関する議会決議
▶ 今号の目次は4ページをご覧ください

今回は、葛城市内の農地に関する事務執行に携わっておられる農業委員会の役員の方々にインタビューを行いました。葛城市の農業の現状と農業に携わる思い、明日の葛城市の農業についてのご意見を伺いました。

出席者8人に聞いてみました

- ① 議会の年間開催数は？……知っている (4回) 4人
- ② 議場の場所は？……知っている (新庄庁舎5F) 8人
- ③ 議会だよりをご存知ですか？……知っている 8人



安川澄良 会長

葛城市の農産物特産品は

青 ネギが特産品です。青ネギ

が多く栽培された理由は、地の利があつたからです。ネギは葛城山からの堆積土壌で、排水の良い土地が合います。また大消費地の大阪を控え、交通の便が良く安定的に供給できることから特産品となっています。

県 の生産者大会があり、ナス

の農協・共同出荷している県内生産者96名のうち、葛城市は25名の生産者がおられます。隔年ごとに農林水産大臣賞を受賞するほどの優良産地です。

二 輪菊です。以前は新庄の二

輪菊、いまは葛城の二輪菊で知られているように、生産量日本一の称号をもらっています。菊の段差が5〜6センチのものが人気があります。

お 米については、新村、梅室

南藤井、大畑でヒノヒカリの種子を作っています。奈良県の種子の70〜80%を葛城市で作っています。



吉田恒弘 副会長

葛城市の農業の課題は

葛 城市の環境が良いのは水田

があるからです。水を張って緑があることで環境が保持されています。これをなくしてはいけません。しかしその水田は兼業でやっているところが大半です。だから兼業を続けるにはどうすれば良いかを考えなければならぬと思います。



田仲清高 委員

農 家の子どもが後を継ぎませ

ているから。しかし、農業に興味をもって新規就農を希望する人もいます。そういう人たちが生活をやっていけるだけの収入をあげられるまで支えていく方策があればと思います。

水 も土壌も含めて、こんな農

業のやりやすい環境のいいところはないという誇りをもっています。市民の皆さんが案外葛城市が農業の盛んなところだということを知らず、市全体の盛り上がりにかけていることが歯がゆいところです。



河合忠尚 委員



枚岡秀樹 委員

ジ ヤンボタニシに植えた苗を食われて田植えを二度しました。ジャンボタニシを駆除するためには地域全体で取り組まないという意味がありません。こういうところへの支援があればと思います。

市 民の視線をもう少し下げてください。農業に対する理解を広げてもらえたらなと思います。農業を維持して田んぼも維持していくためには、コミュニケーションもとって、もうちょっと農業をやりやすくなるようにしていただけたらと思います。



石田陽康 委員

葛城市の農業の将来像は

農 業の特区を考えてもらったかどうかでしょうか。住宅の特区はあるが、農業の特区がない。市民の理解が得られる農業特区をつくることができれば、特産品づくりに邁進することができます。

兵 庫島の夢前町ゆめまへでは、夢街道と名づけてイチゴ、そば、豚、それらの農畜産物を使った店があります。イチゴ狩りや芋掘りなどいろんな事業がおこなわれていて、楽しんでもらえることをやっています。本市においても南阪奈道路があるののもすごい利点で、たくさんの方が来てくれるきっかけに農業がなれば、地域が活性化するのはないでしょうか。



岡本美穂 委員

議会のイメージ、ご意見

新 旧交代で若い方も入ってきていただけて活気づいているように思います。

市 のために頑張っていたいていられると思いますが、農業のために何か力になろうとしていただけたらと思います。

市 民サービスがいつまでも継続できるように、将来的にも財政が問題のないようにしっかりとやってもらいたいです。

インタビューを終えて

葛城市の農業を支えるとともに、農業をいかした地域の活性化事業に、市議会としてもっと大きな関心をはらっていかねければ、と感じました。



葛城市農業委員会では、荒廃した農地に手を加えて耕作可能な農地に戻し、農地の有効利用や耕作希望者へのあっせんを行っています。(画像は今年度実施の西室地区の様子。表紙で委員が手に持つユーカリは、こちらで栽培されたものです)

令和3年第2回 葛城市議会定例会を 開会しました

- 令和3年度の補正予算を議決
- 当麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会を開催
- 新型コロナウイルス感染症への対策に関する決議を全会一致で可決

令和3年第2回定例会（6月議会）を、6月15日から28日までの日程で開会しました。

本会議初日には、市長から葛城市土地開発公社の経営状況など3件の報告があり、葛城市税条例の一部を改正することなどの条例関係5件、一般会計補正予算1件の議案が提案されました。

2日目からは一般質問が行われ、各議員がそれぞれの視点で市政全般について問いただきました。

その後、各常任委員会と特別委員会で開催する議案の審査を行い、最終日、本会議にて採決を行いました。

最終日には、葛城市議会会議規則に基づいて提出された「新型コロナウイルス感染症への対策に関する決議」（P8～P9）を全会一致で可決したほか、意見書などの採決を行いました。

全議案の審議結果の
一覧はこちら

P 10

今回の会議

本会議

行政側より議案の提案が行われます。一部の議案は委員会に付託され審査された後、本会議で最終の採決が行われます。

常任委員会

葛城市議会には「総務建設常任委員会」と「厚生文教常任委員会」の二つの常任委員会があり、本会議で付託された議案の審査を経て委員会採決を行います。また、それぞれの常任委員会が所管する調査案件についても話し合います。

予算特別委員会

行政側から提案のあった補正予算について審査を経て、委員会採決を行います。
P5～P7

一般質問

各議員が、市政全般について行政側の考えを問いただし提言等を行います。
P 11～ P 15

当麻庁舎の危険性排除に伴う

機能再編に関する特別委員会

3月に設置された特別委員会で、当麻庁舎内の部署の引越について具体的な提案等がなされました。

P 5

當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編の状況

審査報告

前回の委員会では、當麻庁舎を除却しなければならぬ審査や、當麻庁舎機能を一時的に當麻分庁舎と新庄庁舎に移転する配置案が示されたが、さらに住民目線で再検討し、新庄庁舎の配置案を一部変更するという説明を受けた。変更点は総務財政課、管財課及び庁舎機能再編推進室を4階に配置し、産業観光部と環境課を2階に配置する案。また4階をユニバーサルレイアウト※にして、事務スペースの有効活用をし、保管スペースを確保するとともに職場環境の改善をはかる計画をしている。スケジュールについては、第一段階として、分庁舎から新庄庁舎への引越しは8月29日までに終了し、8月30日から供用開始を予定。第二段階として12月から1月を中途に當麻庁舎から分庁舎・新庄庁舎への引越しを完了させる。この度の移転は、あくまでも一時的なもので、中長期計画については今後の調査結果を踏まえ行政サイドより示される。議会としては、市民の声を尊重し、慎重に議論していく。

■議案内容

議第47号「令和3年度葛城市一般会計補正予算(第2号)の議決について」

■主な質疑

問 市有財産管理事業として、6千万円が計上されているが、その内容は。

答 委託料として、當麻庁舎の除却に伴う解体の実施設計委託料として1千万円。また引越業務委託料として730万円。

工事請負費1,380万円の内訳については、分庁舎の通信設備改修工事として約290万円、分庁舎の内装工事として約790万円、新庄庁舎の通信設備改修工事として約300万円を計上している。

備品購入費2,890万円については、リモート対応端末で約200万円、分庁舎の机や椅子、キャビネット等の什器で約1,540万円、新庄庁舎の什器で約1,150万円を予算計上している。

【當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会】

■主な質疑

問 机や椅子、キャビネット等の什器はどうするの。

答 産業観光部が2階に移動するときは、総務財政課等の什器をそのまま使い4階ではユニバーサルレイアウトで既存の長机等を使うことで出来るだけ費用がかからないように考えている。

問 引越しの費用や時間、負担にかかるコストをミニマムにするように努力されていて評価出来るが、来庁者に対する案内看板等はどうにするの。また、案内係は設けるの。

答 プリンター等で作成出来る簡易なパネルを考えている。また、案内係についても検討している。



▲新庄庁舎の案内パネル

しあわせの森公園植栽／山麓公園の遊具更新

議案審議

■議案内容

議第47号「令和3年度葛城市一般会計補正予算(第2号)の議決について」

■主な質疑

問 植栽工事計画の全体像は？

答 植栽整備に関しては平成30年度から着手し、令和4年度までの5カ年計画で約1億9千万円を見込んでいます。植栽面積は今年度当初見込み1,300㎡から7,750㎡になる見込み。

意見 しあわせの森公園整備に関しては、今後の維持管理費のことも考えて、最終的な全体像や見通しをもって計画的な事業の執行をお願いする。

意見 山麓公園の遊具については、いまある遊具以上に子どもたちにとって楽しい遊具にしたいので、どのような遊具を検討しているのか議会に報告してほしい。

※ユニバーサルレイアウト……机などの配置を統一することで物を動かさずに人が動いて対応する方式。

認定こども園の開設に向けて

議案審議

■議案内容
議第47号「令和3年度葛城市一般会計補正予算(第2号)の議決について」

■主な質疑

問 認定こども園整備事業として988万4千円が計上されており、磐城幼稚園を認定こども園にしようとしている。市内には5つの幼稚園があるが、なぜ磐城幼稚園なのか。

答 令和元年10月の保育料無償化の影響で、市内幼稚園の園児数は減少しており、定員を下回っている状況であるが、磐城幼稚園以外の幼稚園では現在、全ての教室を使用しており、空き教室がない状況。一方、公立保育所は保育需要の高まりにより、園児数は年々増加しており、すべての保育所で定員に対する充足率が100%以上となっている。特に、令和3年度、磐城第1保育所と磐城第2保育所の3歳児は、それぞれクラス編成の上限人数となっており、来年度新たな4歳児を受け入れることが出来ない状態で他の保育施設

での受け入れが必要となる。

問 来年度から認定こども園の運用を想定されているが、園児の募集定員は。また先生の資格はどうなるのか。

答 来年度の募集定員は現在調整中。幼保連携型のこども園を考えているため先生は保育教諭となり、幼稚園教諭の免許と保育士の資格の両方が必要。

問 こども園の給食に関して、0歳〜2歳児は自園調理となるため調理設備の改修をされることだが、3歳児以上の給食はどうなるのか。また、こども園として運用する場合、園児の送迎が必要になると想定されるが駐車場の確保は？

答 3歳児以上の給食に関しては、幼稚園児と同じ学校給食を食べていただく。給食センターが休みの場合で保育が必要な園児の給食については外部搬入を予定。駐車場については、近接している磐城学童保育所前の駐車場を送迎用に利用できないか検討している。

障がいが軽度な児童へ学びの場を新設

議案審議

■議案内容
議第47号「令和3年度葛城市一般会計補正予算(第2号)の議決について」

■主な質疑

問 通級指導教室の場所と人数及び事業内容は？

答 通級指導教室とは、通常の学級に在籍している比較的軽度の障がいのある児童生徒が、各教科の大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について、障がいの特性に合った個別の指導を受ける教室、学びの場所である。

通級指導教室は、言語障がい、自閉症、学習障がいなどの障がいを持つ児童生徒が、週に1時

間から2時間、個別の指導や小さい集団でのコミュニケーションをとるなど、きめ細やかな指導を受けることで、自分の障がいの特性を知ったり、日常生活や学習場面での障害によるつまずきや困難なことについて、改善又は克服する力を身につけることを目的としている。

今回開設する通級指導教室では、新庄北小学校に在籍の児童は主に午前中の授業を利用して、また新庄北小学校以外の他校の児童については5・6時間目や放課後の時間を利用して、保護者の送迎により、新庄北小学校へ通ってそれぞれ学習を受けていただくことになる。

人数については、新庄北小学校の児童が5名、他校から通級する児童が9名の合計14名である。



▲新庄北小学校

生活困窮者の支援／市内飲食店のコロナ対策

議案審議

■議案内容
議第47号「令和3年度葛城市一般会計補正予算(第2号)の議決について」

新型コロナウイルス感染症における日常生活への影響を鑑み、国の示す基準に基づき、生活に困窮されている方々を対象に支援を行うもの。

感染防止対策を実施する市内飲食店で、奈良県の認証を受けた店舗等に対し、1店舗上限5万円の感染対策経費を補助するもの。

■主な質疑

問 生活困窮者への支援内容は？

答 新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯については、令和2年3月25日から社会福祉協議会が実施している緊急小口資金などの特別貸付を段階的に利用し、生活再建に取り組んでもらっている。

しかし、コロナの影響が長期化する中で、今なお再建に至らず、再貸付が終了するなどによ

り、これ以上、社会福祉協議会の特別貸付を利用できない世帯が出始めている。今回の自立支援金は、こういった状況を鑑みて、こうした世帯に対して、就労による生活再建を支援すること、また一方で、就労による自立が困難な場合には、円滑に生活保護の受給につなげるなど、次の段階へ適切に移行できる支援を行うことを目的に急遽、創設されたものである。

具体的な内容については、支給額は単身世帯で月額6万円、2人世帯で月額8万円、3人以上の世帯で月額10万円となっており、7月以降の申請時から3ヶ月間支給される。申請の期限については、今年の8月31日迄である。



どうなる？ 尺土駅前整備

調査案件

【用地取得の進捗状況】

2件の方と事業計画に沿った用地取得に向け、交渉を行っている。うち1件の方、賃貸住宅の1名の借家人が移転に対し難色を示されていたが、先日承諾をいただき移転補償の契約を行った。地権者とは、全ての借家人との移転補償契約が完了次第、八川地区の代替地への移転の方向で事前に合意をいただいているので、契約の準備を進めている。別の1件の方については、交渉を重ねているが、難航しており、事業認定を受ける準備を進めている状況である。

【尺土駅前広場の計画見直し、3つの検討案を提示】

駅舎の南側歩道のバリアフリー化が完全なものでない、事業が長期に及んでおりエレベーターの早期設置の要望もある中、計画当時の経緯を勘案し、最も合理的な方法に計画の見直しをしたいと考えている。

■主な質疑

問 3つの検討案の内、平面活

用でバリアフリー経路を確保する案で進めた場合、道路北側の近鉄敷地の自転車駐輪場や東側の市所有の残地を活用し、駐車スペースを確保できないのか？

答 市所有の残地を活用することの検討はできるが駅までの距離が問題と思われる。また、駐輪場を活用する場合は、道路法線の関係や近鉄敷地でもあるので難しいと思われるが検討する。

問 駅前ロータリーを有効に活用するためには当初の計画案も残しておくべきと考えるが？

答 今後、状況が変われば歩道橋設置についても検討するため、先にエレベーターを設置することが将来的に歩道橋を設置することも考慮しながら進めている。

問 もし、平面活用でバリアフリー経路を確保する案でエレベーターを設置する場合のスケジュールは？

答 近鉄協議、警察協議を経て詳細設計委託業務を行い、令和4年8月頃からエレベーターの設置工事、周辺工事を実施し、令和5年中には完成したい。

議会 決議

「新型コロナウイルス感染症への対策 に関する決議」を全会一致で採択！

ご自身やご家族が、コロナに感染した場合を考えたことはありますか？

奈良県の規定では、重症、中等症であれば、医療機関への入院、軽症の場合は指定宿泊施設への入所となります。しかし4～5月の感染爆発時、県内では六百人以上の軽症感染者が宿泊施設に入所できず、自宅待機を余儀なくされました。

これまでの行政のコロナ対策は「感染予防」に重点が置かれ、不幸にも感染した場合のフォローは十分ではありませんでした。ご家庭においても感染予防に注意が向けられ、感染を想定した対応や準備を行うことは殆ど無かったと思います。

6月議会定例会に先立ち開催された議会全員協議会において、ある議員より第4波の感染拡大期におけるコロナ感染者とその

家族が置かれた状況について次のような報告がありました。

●自宅待機を指示された軽症感染者に対し、保健所の日々の健康状態のチェックとフォローが行き届いていなかった。

●医療関係者のいない自宅待機は、自分が快方に向かっているのか重症化しているのか不明で、常に不安な状況に置かれる。

●外部と接触を断られた感染者は、健康や先行き不安からメンタルへのダメージが大きい。

●宿泊施設入所者が食事や身の回りの世話を保障されるのに対し、自宅待機者はそれらを自力で賄わなければならない。

●同居家族が濃厚接触者に指定されるケースも多く、一定期間外出も制限されるため、感染者

同様に食料や日用品の確保に困難をきたしている。

●特に核家族世帯や介護者のいる世帯において、子どもや被介護者の対応を頼る方がいない深刻なケースが発生している。

●奈良県は保健所が感染者情報を一元管理しており、葛城市の感染者が生活困難に陥っていても把握できない。

●感染者やその家族は、プライバシーや人権的な側面から周囲に支援を仰ぐことをためらう。

●感染から回復された7割以上の方が、何らかの後遺症に苦しむが、支援の仕組みが無い。

このような状況に対し、政令指定都市など一部の自治体では、次のようなフォロー体制を構築する動きが出始めています。

●自宅療養者に対し、食料・日用品をパッケージにして配達。

●健康状況を自身で確認できる

パルスオキシメーターの貸出。
●メンタル支援のための電話相談窓口の設置。
●後遺症に対する医療機関との連携やサポート窓口の開設。

こういった行政の支援を受けられない感染者・回復者への対応は、現在、奈良県下ではどこの自治体も行っており、葛城市議会が一丸となり、一歩踏み込んだコロナ対策が必要との意見が出されました。

これを踏まえ、所管の厚生文教常任委員会協議会の協議を経て、議員全員の意見を反映した「新型コロナウイルス感染症への対策に関する決議（案）」が作成され、6月24日の議会全員協議会で全議員の了承を得た後、6月28日の6月定例会最終日に厚生文教常任委員長の発議で提案上程され、全会一致で可決に至りました。

「新型コロナウイルス感染症への対策に関する決議（要旨）」

ワクチン接種が進むにつれわずかに見えてきた光明を、より多くの市民が笑顔で迎えることができるよう、行政や市民、事業者、議会が一丸となり、「オール葛城市」の力で、この感染症に立ち向かうとともに、本市の新型コロナウイルス感染症への対策について、下記の事項を早急実現されるよう強く求める。

記

1. ワクチン接種体制の強化

- (1) 65歳未満のワクチン接種希望者への早期実施と接種計画の市民への周知。
- (2) 高齢者福祉施設職員、基礎疾患のある方へのワクチン接種の早期実施。
- (3) 病気療養中の方への、かかりつけ医によるワクチン接種の実現。
- (4) 保育所（園）・幼稚園、小学校関係者へのワクチン接種の早期実施。

2. 感染者フォローアップ体制の導入

市内の自宅で療養されている感染者並びにその家族・感染回復者に対するフォローアップ体制を講じること。本市での対応が難しい場合は、国や奈良県に支援を要請すること。

- (1) 自宅療養感染者世帯への、自己体調管理機器の貸し出し、食料品・日常生活用品配達などの支援。

3. 市民への生活支援の強化

- (1) 水道基本料金の免除を引き続き実施。
- (2) 保育所（園）や幼稚園、小中学校の給食費の無償化を引き続き実施。
- (3) 経済的理由で購入が難しい女性に対し、引き続き生理用品を無料配布。
- (4) 自分のみならず胎児・新生児の健康などに強い不安を抱かえる妊産婦への総合的支援。
- (5) ワクチン接種を終えた高齢者などが、生きがいをもって社会活動に参加できるよう、感染対策をとった上で公共施設の利用を進める。

4. 企業への支援体制の強化

収入の大きく減少した中小・零細企業、個人事業者に対し、即効性ある支援を行うこと。

5. 児童・生徒への支援

- (1) ICTを活用した学習支援の弾力導入と、教員や学習指導員に対する運営支援の拡充。
- (2) 児童生徒が楽しく学校生活を送れるための工夫した学校運営への支援。

6. 人権対応の強化

我々が闘う相手は『新型コロナウイルス』である。感染者及びその濃厚接触者、そして最前線で新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者などの関係者並びにこれらの家族が、インターネットをはじめとする様々な媒体上で、匿名での差別や偏見、心ない誹謗中傷を受けたり、憶測による誤った情報が拡散されるなど、その人権を脅かされることのないよう、断固とした対策を講じる。

以上、決議する。

奈良県葛城市長 阿古和彦 殿

令和3年6月28日

奈良県葛城市議会

令和3年第2回定例会議案等の本会議審議結果

議案等番号	件名	議決結果
報第2号	葛城市土地開発公社の経営状況の報告について	報告
報第3号	令和2年度葛城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
報第4号	令和2年度葛城市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	報告
議第42号	葛城市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第43号	葛城市税条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第44号	葛城市手数料条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第45号	葛城市介護保険条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第46号	葛城市都市公園条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第47号	令和3年度葛城市一般会計補正予算（第2号）の議決について	賛成多数可決
請願第1号	葛城市クリーンセンターリサイクル施設管理業務及び資源ごみ等収集運搬処理業務の入札・委託契約に関する請願について	継続審議
発議第3号	学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書	全会一致可決
発議第4号	新型コロナウイルス感染症への対策に関する決議について	全会一致可決

報第2号 令和2年度葛城市土地開発公社決算の報告。

報第3号 令和2年度に設定した繰越明許費で、公共施設再配置検討支援業務、新庄小学校区学童保育所施設整備設計業務ほか、全25事業について、令和2年度から令和3年度へ繰り越したことの報告。

報第4号 令和2年度下水道事業会計の建設改良費のうち、柿本地区管渠布設工事について、令和2年度から令和3年度へ繰り越したことの報告。

議第42号 国からの地方公共団体の押印等の見直しに関する通知に伴い、押印等の規定を整備するもの。

議第43号 法改正に伴い、市民税では住宅借入金等特別税額控除の特例等の控除に係る規定の改正のほか、電磁的方法により提供される書類への押印廃止、固定資産税ではわがまち特例の廃止及び期限の延長に係る規定の整備並びに土地に係る固定資産税の特例の整備を行うもの。

議第44号 法改正に伴い、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が、マイナンバーカードの発行に係る手数料を徴収することが定められたため、本条例でのマイナンバーカードの再交付手数料の規定を削るもの。

議第45号 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれる場合等における減免措置を令和3年度も継続するため、対象となる保険料の納期限の終期を延長する等の改正を行うもの。

議第46号 吸収源対策公園緑地事業により大畑地区の公園整備工事が完了したので、本条例に大畑公園を追加するもの。

議第47号 **P5 P6 P7**

請願第1号 葛城市リサイクル施設管理業務及び資源ごみ等収集運搬処理業務委託契約については、法令違反や委託契約違反があることから、これを検討して、委託契約の無効もしくは解除がなされるよう請願されたもの。

※請願とは日本国憲法第16条に定められた国民の権利の一つで、国や地方公共団体に対し、文書により希望や要望を述べるもの。地方議会に請願する者は、地方自治法第124条の規定により、当該地方議会の議員の紹介により請願書を提出しなければならないとされています。

発議第3号 地方議会の意見を国の政策に反映させるため、政府・国会などに提出する文書のこと、地方自治法第99条で定められており、議員が提案し、本会議にはかって提出します。

発議第4号 **P8 P9**

令和3年第2回定例会議案等に対する各議員の賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全会一致で可決されました。

議案等番号	件名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
		氏名	杉本 訓規	梨本 洪珪	吉村 始	奥本 佳史	松林 謙司	谷原 一安	内野 悦子	川村 優子	増田 順弘	岡本 吉司	西井 覚	欠員	欠員	下村 正樹	西川 弥三郎
議第47号	令和3年度葛城市一般会計補正予算（第2号）の議決について	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	-	-	○	議長

○：賛成 ●：反対

※議長は表決に加わりません

市政に斬り込む！ 一般質問



一般質問は、議員が自らの問題意識に基づき、市政全般に対して現在の状況や将来の方針について質問し、政策の見直しや提言などを行うことです。6月定例会では、6月17日・18日の2日間にわたり9人の議員が一般質問を行いました。

図書館と歴史博物館の休館判断は一律でなく現場の意見を尊重して



一般質問



吉村 始
よしむら はじめ

その他の質問

- 幅の狭い踏切の危険性を取り除くため市に協力を要望

- 問** 公共施設の休館を6月20日まで延長した理由は？
- 答** 緊急事態宣言と市内感染者数の状況などからだ。
- 問** それぞれの施設の持つ性格と役割とを考慮して休館の判断をしているのか？
- 答** 一律に判断した。
- 問** 県内図書館の状況は？
- 答** 臨時休館は葛城市のみで、他市は閲覧制限などを行いつつ開館している。
- 問** 休館前の感染対策は？
- 答** 万が一の場合に備え、来館記録を取っている。
- 問** 個人情報管理は？
- 答** 厳重に管理し、1か月の保管期間後は処分する。
- 吉村** 公共図書館の目的は、市民への知識と情報の提供だ。コロナ禍でのレファレンスサービス*は？
- 問** 利用者の要求に応じた相談等対応に努めている。
- 答** コロナ禍に役立つ図書や相談窓口情報の展示も考えられるのでは？
- 吉村** 歴史博物館は、展示室が密になるとは考えにくく、公開講座も受講者数減などの対策を取ったと聞いている。開館すべきという声もある。今後、社会教育施設の休館の判断をする際は、現場の意見を尊重し個別に行うのが望ましい。
- 問** 歴史博物館休館に伴う子どもたちへの影響は？
- 教育長** 休館で子どもたちの学習機会が失われないよう配慮する。オンライン見学などの導入も検討する。

*一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

*レファレンスサービス……図書館利用者が調査などを目的として必要な情報や資料を求めたとき、図書館員が調べて提供する業務。

一般質問



梨本 洪瑋
なしもと ひろき

その他の質問

- 産官学連携について
取り組みや考え方を
問う

コロナ禍における公共施設の休館 について、葛城市の方針とは？



問 コロナ禍における市内公共施設の利用制限について、混乱はなかったか？

答 体育協会所属の団体や一部の利用者から、休館実行までの期間が短すぎることに等しいという意見をいただいたが、市民の安全を第一とした感染対策である旨を伝え、ご理解とご協力をお願いした。

梨本 直ちに全ての施設を閉館し、延長し続けたのは、安易な施策に感じる。近隣自治体の体育施設やグラウンドは、利用可能であった。感染リスクを検証し、施設毎の対策が必要である。

問 市民からの要望はあったのか？その対応は？

答 多くの方々から早期開館の要望があったが、新型

コロナウイルス対策本部会議の総意の下、休館延長のご理解とご協力をお願いした。

問 今後の葛城市におけるウィズコロナの考え方を伺いたい。

答 これまでと同様に感染症対策を徹底し、関係機関からの情報を注視することや、新たな対策を柔軟に取り入れるなどし、より安心安全な施設運営に努めたい。要望に応えたい気持ちはあるが、行政としては、個別ではなく全体の判断も必要である。

梨本 ウェルネスは開館しているのに、グラウンドゴルフは駄目となると、市民は混乱する。今回の経験が糧となることを期待する。

災害時におけるペットと飼い主の 避難について



一般質問



松林 謙司
まつばやし けんし

その他の質問

- 高齢者見守り、緊急通報装置と水道スマートメーターの設置
- 高齢世帯エアコン購入費助成制度の創設

問 ペットが家族の一員として位置づけられ、生活の中で重要な部分を占めるようになってきている。ペットとどの様に避難するかを考へることは大事なことがある。同行避難とは、発災時に飼い主がペットを連れて一緒に避難することを指し、避難所で一緒に過ごせるかどうかは、避難所の判断に任される。一方、同行避難とは、ペットと一緒に避難し、かつ避難所で一緒に過ごすことを指す。災害時の避難では、本市においては、同行避難となるのか、同伴避難となるか？

答 現在、本市においては同行避難としている。その理由として同伴避難では、人とペットが同じエリアで

生活するということでも動物が苦手な方やアレルギーをもっている方が同じエリアにいることで様々な問題が発生する可能性がある。

問 自治体などによる災害時のペットに対する支援は、しつけや健康管理など平常時から飼い主が十分な飼養管理の責任を果たしている事が大前提となる。災害時に備えて日頃から飼い主が考へておかなければならない事項などを、まとめた小冊子はあるのか？

答 現時点では、小冊子はないが、飼い主に向けた災害への備えについて市ホームページをはじめ、犬の登録申請や毎年の狂犬病注射時などの機会を捉え、周知に努めたい。

小規模保育事業所(民間誘致)について 磐城第1・當麻第1保育所の方向性は？



一般質問



内野 悦子
うちの えつこ

その他の質問

- ・ワクチンの円滑かつ迅速な接種に向けて
- ・子どもの心のサポートについて

子どもたちの成長を育む環境整備について

問 待機児童の状況について伺います。

答 待機が出ている年齢は、0歳から2歳児で3歳から5歳児の待機はありません。

問 0歳から2歳児の待機の解消対策が必要となりますが小規模保育事業の進捗状況などについて伺います。

答 公募により2事業者の応募があり今年度中に物件の改修工事などが行われ、令和4年4月開所の予定。

問 民間誘致による財政面について伺います。

答 施設改修費は、待機児童解消の取組であり国の補助率にかさ上げが適用され市の負担は12分の1に軽減され民間誘致につき少ない

費用負担で0歳から2歳児19人の受入れ可能な保育施設を2か所、確保ができる見込です。

問 磐城第1・當麻第1保育所、両施設の耐震診断について伺います。

答 両施設とも建築から40年以上が経過、老朽化も進んでおり補強改修が必要。

問 保育所の民間誘致に対するの考えを伺います。

答 先ほどの小規模保育事業と同様の負担割合となるので民間の参入や財政の負担面等も含めスピード感を持ち検討していく。

内野 子育て支援は、次世代への投資であると考えます。子どもたちの安全・安心のために、建替えを強く要望します。

一般質問



川村 優子
かわむら ゆうこ

その他の質問

- ・コロナによる市民生活の影響について

今後の葛城市介護事業と 介護保険料の上昇をおさえるには？



問 介護保険事業における介護保険料の費用負担について説明いただきたい。

答 今年度は第8期介護保険事業計画の初年度となり、介護保険料の基準月額を6,200円と定めている。給付費については50%が公費負担、27%が40歳から64歳までの「第2号被保険者」が負担し、23%分が65歳以上の「第1号被保険者」の負担額となる。2025年には団塊の世代すべてが75歳以上となり2040年には高齢者人口がピークに達し、現役世代の人口が急減していくことになる。保険料の引き上げを防ぐためにも、介護予防に力を入れていくことが必要と考えている。

問 葛城市地域包括支援センターを市直営で運営している。要支援1・2対象者のケアプランを作成している。また、その60%程を市内外に委託している。

答 高齢者の支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を同時に進めていく地域包括ケアシステムの実現に向け、地域ケア会議は重要と思うが、葛城市においてはどの様な考えでいるのか。

川村 重要と認識している。近隣市町村も独自の施策で介護保険料上昇を抑え、サービスの充実に努力している。葛城市内の事業者と連携を強化し、有事の時も協力を求められる体制づくりをお願いしたい。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

一般質問



増田 順弘
ますだ のぶひろ

その他の質問

- コロナ感染防止の観点から施設を使用制限したことによる高齢者の健康維持
- 大字要望の適正化

昨年稲作に甚大な被害をもたらした ウンカへの再発防止支援について



問 昨年、市内の稲作がウンカによる甚大な被害に見舞われた。このことから私は12月議会の一一般質問において二度とこのような被害に遭わないよう防除効果の高い薬剤への支援を市長にお願いしたが願いが叶わなかった。今回再度ウンカについて質問をするに至った理由は5月26日付で奈良県病害虫防除所からウンカの注意報が出たからであるがその内容は？

答 5月17日から20日にかけて県の予察灯にウンカの断続的な飛来を確認したため注意報が発令された。これは昨年より1か月早く、飛来数も平年よりも多い状況であり、防除効果の長い薬剤の使用を指導している。

問 この注意報は農家への周知を徹底するよう明記されているが一部の農家では情報が届いていないという声も聞かれますか？

答 支部長への連絡、ホームページ、市窓口でのチラシ配布、防災無線での放送等で周知した。

増田 できることなら市内全農家に対し支部長さんを通じてチラシ等の情報提供をするべきであると思う。

問 農家からは価格面で効果の高い薬剤使用への抵抗の声を聞く。改めてお願いするが県が指導している薬剤への一部支援をお願いできないか？

市長 この助成が税の使い道として妥当か。また近隣での事例が確認できない。

一般質問



谷原 一安
たにはら かずやす

その他の質問

- 産前産後ヘルパー子育て支援センターの土日利用について

談合事件の再発防止に向けて 真摯な入札契約改革の実行を求める



問 入札契約適正化法及び同施行令において、実施すべき事項を葛城市はすべて実施しているか。

答 契約変更後の契約金額の公表、随意契約の相手方の選定理由の公表、この2項目が実施できていない状況です。

問 国が実施している入札契約適正化法等に基づく状況調査において、葛城市の未実施事項は過去5年間どう推移しているか。

答 令和2年度の調査における葛城市の未実施事項は11項目で、平成28年度から令和2年度までの未実施事項は同じ状況です。

谷原 葛城市では平成30年に官製談合事件が2件発生した。しかし、入札契約適

正化法が求める実施事項において、未実施のまま改善されない状況になっている。法令で定められている実施義務事項および努力義務事項を真摯に実施すべきだ。

問 入札契約適正化法が設置を求めている入札監視委員会について、予算が昨年度計上されたが設置されず、予算が執行されなかった。今年度は必ず設置すべきではないか。

答 設置を目指してまいります。なお、令和3年度において、国土交通省の入札支援事業に採択されて専門家の派遣を受けることが決定しています。入札制度の改善に向けて、専門家の支援を受けながら、引き続き努力をしてまいります。

一般質問

今後の待機児童対策について いじめ対策について問う



杉本 訓規
すぎもと くにのり

・今回は1つの問題に
焦点をあてて、掘り
下げて質問

問 待機児童対策について、耐震診断の結果を受けて磐城第1保育所、富麻第1保育所の今後の考え方は？

答 補強改修か建て替えか、公立か民間か。今後の運営形態につきましても、最善の方法を探りながら、スピード感を持って対応をさせていただきます。

問 小規模保育や認定こども園など長きに渡り待機児童対策を問うてきたが今後の待機児童対策の考えは？

答 いろいろ検討させていただき、認定こども園や、新たなことについてはご相談させていただきながら、一緒になって前に進めていきたい。

杉本 小規模保育や認定こども園と対策が進んでいる

のは喜ばしいことだが、磐城第1保育所と富麻第1保育所の今後は早く方向性を決める必要がある。

問 いじめ対策について現在の不登校児童の数は？

答 令和2年度は、小学校26人。中学校40人。

問 いじめが原因で不登校になる生徒はいるのか？

答 いじめが原因で不登校になる場合もある。

問 いじめ対策の考えは？

教育長 早期発見と指導、その後のフォローの指導とというのが非常に大事である。
杉本 対策としてはSNSやWEB等を使って声なき声をどのように集めていくかが重要。悩んでいる子どもたちに匿名性を持たせて報告できる仕組みが必要。

一般質問

コロナ対策で手薄となる感染者と回復者に対するフォローアップを



奥本 佳史
おくもと よしふみ

その他の質問

・本市のデジタル化戦略：国が進めるデジタル社会形成に対応した専門部署とIT人材の確保について

問 従前、本市のコロナ対応は予防対策一辺倒で、感染者・濃厚接触者、回復者への対応は無い。プライバシー保護や人権問題も絡み、感染者が支援を要請しづらく、県も感染者情報を自治体に公表しないことも背景にある。県内では第4波の際、六百人以上もの軽症感染者がホテル療養にも入れず自宅待機のまま医療対応も受けられず、食料・日用品の調達に困難を来した。自宅待機を命ぜられた濃厚接触者家族も同様だった。更に感染回復後も76%の方が何らかの後遺症に悩むとの情報もあり、感染対策一辺倒では不十分なのは明らか。これまで県が発表した感染者のデータを人口10万

人あたりに換算すると、本市の感染者数は県内12市中ワースト2で、年代別感染状況は若年層の感染率が非常に高い。市外への通勤・通学者が多く、若い核家族世代の増加という人口動態と符合するが、このような分析を活かしているのか？
答 県が提供する以上の情報の把握はできていない。
問 全国に目を転じると、自宅待機者・濃厚接触者への食料や日用品の配達、回復者へのフォローアップ体制を導入している自治体もあり、本市の対応を願う。
市長 感染症対策は基本的に国がやるべきことだが、できることを探りたい。
奥本 法がどうこうよりも、今私たちに何ができるかだ。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

議会ニュース

全国市議会議長会表彰

このたび、全国市議会議長会より、永年にわたり行政発展に寄与された功績から、議員在職20年の永年勤続表彰として下村正樹議員が、また、議員在職15年の永年勤続表彰として西井寛議員が、それぞれ表彰され、6月議会冒頭に執り行われた伝達式において、西川議長より表彰状が手渡されました。

これからも健康に留意され、市政発展のためにご尽力賜りますようお願いしております。おめでとうございます。



▲西井議員



▲下村議員

議会だよりのリニューアルに取り組んで

市民の皆様は議会の思いは届いたでしょうか？

「葛城市議会だより」は8名の議員で構成される議会だより編集委員会です。市民の皆様は市議会についてもっと関心を持っていただきたいという思いから「議会だより」のリニューアルに取り組んできました。アンケート結果によると、



▲議会だより編集委員会の様子

皆様からいただいたご意見、ご感想や調査方法などアンケートの詳細は、本紙の折り込みをご覧ください。

編集後記

ちょうど六月下旬から八月上旬にかけて約二千年前の地層から出て来た種が発芽し花が咲く行田蓮(古代蓮、ギョウダハス)の見頃となる。遙か二千年の時空を超えて、泥沼の中から、この世のものとは思えない程の美しい花を咲かせて実を結ぶ。

『葛城市議会だより』は、令和2年12月の39号より、更に市民の皆様から親しまれ、読みやすい広報誌を目指し大幅にリニューアルされ、今回で42号の発行となる。発刊に当たっての編集作業は、労作業ともいえる。歴代の『議会だより』編集委員の皆様のご苦労が偲ばれる。

蓮は、泥沼の中にあつて、その泥水に染まることなく美しき大輪の花を咲かせる。労作業の中から生まれる『葛城市議会だより』も更に市民の皆様から親しまれる広報誌として開花を遂げたい。(松)

議会だより編集委員会

- ◎吉村 始 ○谷原 一安
 - 杉本 訓規 梨本 洪珪
 - 奥本 佳史 松林 謙司
 - 川村 優子 増田 順弘
- (◎委員長○副委員長、議席順)

◆次号議会だより(令和3年12月1日発行予定)は、9月定例会の概要などをお知らせします。